



舞鶴市都市計画マスタープラン

< 概要版 >

Control
Connect
Change
+ network

2018年4月

舞鶴市





舞鶴市のまちづくり

子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴

①あらゆる世代が元気なまちへ

あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちをつくるため、今の課題を見つめながら、一步先の社会に対応できる取り組みを進めます。

②どこに住んでも豊かなまちへ

にぎわいあふれるまちなか、ゆとりある郊外部、自然豊かな農山漁村、それぞれの個性を生かした地域づくりを進め、どこに住んでいても豊かさと満足を感じられる取り組みを進めます。

③次世代に継承できるまちへ

次世代を担う子どもたちがまいつるに愛着を持ちながら育ち、まちづくりに参加できる環境を整える取り組みを進めます。

舞鶴版 コンパクトシティ+ネットワーク



I 舞鶴市都市計画マスタープランの策定にあたって



都市計画マスタープランとは・・・

都市計画マスタープランには、3つの役割があります。

①まちづくりにおいて目指す将来都市像を示します。

地域固有の自然・歴史・生活文化・産業等の特性や将来の見通しを踏まえ、市民等の意見を反映させながら、まち全体の整備方針と地域ごとの将来の姿を描きます。

②都市計画を立案する上での指針となります。

道路や公園などを計画的に整備するための基本的な方向性を示します。

③市民のまちづくりへの参加を促します。

市全体の都市計画や地域の目指す姿について、市民に知ってもらい、まちづくりに参加してもらうためのきっかけをつくります。



今、都市計画マスタープランを改訂するのは、なぜ？

人口減少・少子高齢化が進む中においても、暮らしやすく活気あるまちを維持するためです。

前回の都市計画マスタープラン改訂（平成24年）以降も、舞鶴市の人口減少・少子高齢化は進行しています。

郊外部にも宅地が広がり、まちなかでは空き地・空き家が増えて活気が失われています。農村部では、耕作放棄地の拡大や農業の担い手不足、若者の転出などの課題に直面し、地域コミュニティが維持できなくなるかもしれません。

社会の変化や課題に対応するため、都市計画を抜本的に見直します。



今回の都市計画の見直しで、どう変わるの？

「舞鶴版 コンパクトシティ+ネットワーク」を、これからのまちづくりの羅針盤として位置付けます。

「舞鶴版 コンパクトシティ+ネットワーク」とは・・・

- ・ 駅の周りに暮らしに便利な施設や住まいを集めて、まちなかに賑わいを生み出します。
- ・ まち（市街地）の範囲を将来の人口規模に見合った大きさにして、個性を活かした地域づくりに取り組みます。
- ・ まちなかと地域のコミュニティを便利な交通でつなぎます。

詳しくは6ページへ

II 舞鶴市のこれまでのまちづくり



これまでの都市づくりは・・・

▼ 戦前のまちの発展（～1945年頃）

- ・古くから海を介して各地と交流をしながら、人々の暮らしが営まれてきました。
- ・西地区は丹後国田辺城の城下町として発展してきました。
- ・東地区は海軍鎮守府の設置以降、軍港都市として計画的な都市づくりが進められました。

▼ 近代都市計画のはじまり（1945年～1960年頃）

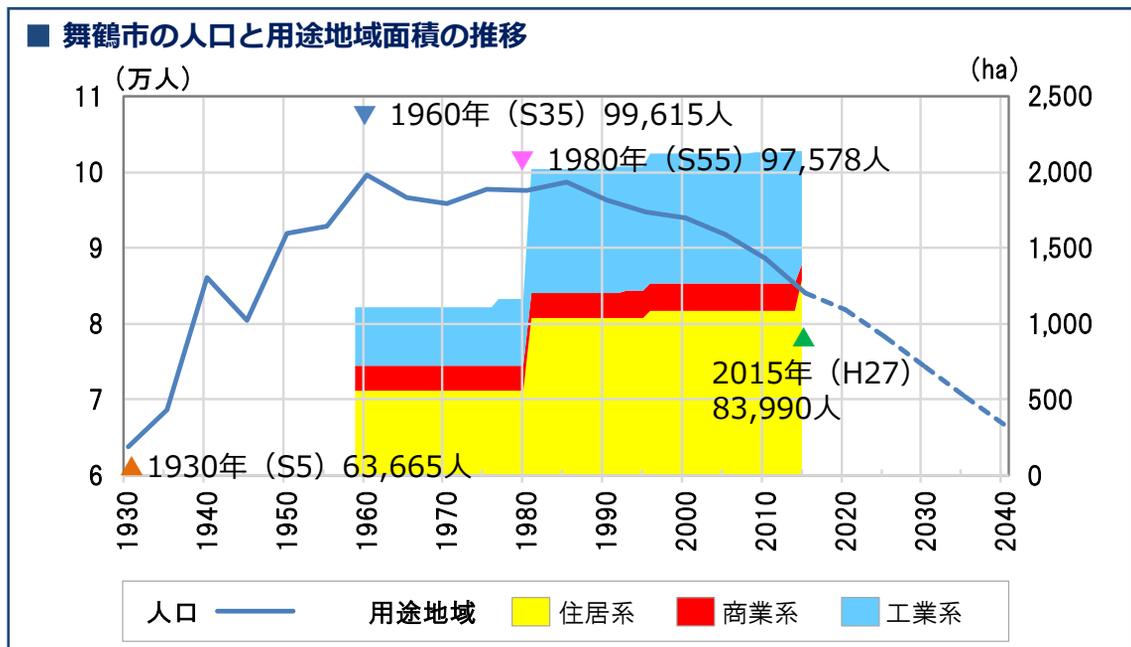
- ・東地区を中心に土地区画整理事業によって、急速な都市化が進みました。
- ・戦争の終結により、旧軍用施設が転用され、産業活動が盛んになりました。
- ・10万人近い人口を擁する都市に成長した1960年ごろ、居住、商業、工業などの都市活動がそれぞれ効率よく行われるように、用途地域を決めました。

▼ 高度経済成長期（1960年～1990年頃）

- ・造船業やガラス製造業、機械金属加工業、食料品製造業などが成長して、市民の暮らしも豊かで便利になっていきました。
- ・このころ（1981年）、人口12.6万人の都市を目指して、まちを整備していく範囲（まちの大きさ）を決めました。

▼ 人口減少社会へ（1990年頃～現在）

- ・まちの整備が進み、高速道路や鉄道など市外とのネットワークも便利になっていきました。
- ・一方で、人口は1985年以降減少を続け、高度経済成長期に決めたまちの大きさでは、大きすぎる都市になってしまいました。



III 舞鶴市の現状と課題と見直しのポイント



これからの舞鶴市はどうなるの？

ポイント 1 人口減少・少子高齢化が進む中、効率的で持続可能な都市構造の考え方を示します。

市の人口が減って高齢化が進んでいます。郊外に住宅地が広がり、まちなかは空き地・空き家が増えています。

平成27年
人口8.4万人

高齢化率
30.5%

平成52年(予想)
人口6.7万人

高齢化率
34.3%



まちなかは
さびしくなっていくし、
郊外に住むお年寄りの生活も
どうなるのでしょうか…



ポイント 2

厳しい財政状況の中、都市機能の分担・連携や公共交通の充実等、市民の暮らしの利便性を守る工夫を示します。

市の税収が減っています。

平成23年度
150億円

平成28年度
123億円

古くなった公共施設を
管理していくお金は
どうするのだろう…



ポイント 3

交流人口の拡大に向けて、歴史・文化資源の活用や広域交通の充実の方向性を示します。

舞鶴若狭道や京都縦貫道、
京都舞鶴港を利用して、
舞鶴市を訪れる人が増えています。



クルーズ船の
寄港も増加！

ポイント 4

人口・世帯数減少の影響で増加する低未利用地を管理・有効活用し、環境保全や地域の活性化に活かす方策を示します。

「舞鶴市で働きたい！」
という市民の声が
たくさんあります。

舞鶴市ならではの農水産物を
ブランド化する取組が
進んでいます。

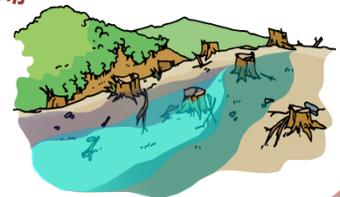


ポイント 5

地域特性を踏まえた新しい土地利用の方針において、災害対策の方向性を示します。

頻繁に水害や土砂災害が発生しています。

災害を防ぐ堤防などの
施設が古くなっていないか
心配だわ…



IV まちづくりの目標



舞鶴市は、これからどんな“まち”を目指すの？

舞鶴市全体の目指す姿

「新たな舞鶴市総合計画」で定める都市像等

都市像

“東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴”

まちづくりの基本目標

“子どもからお年寄りまで
安心して暮らせるまち・舞鶴”の実現

舞鶴市全体の目指す姿と見直しのポイント（4ページ）を踏まえて、まちづくりの方針をこのように考えます！

持続可能なまちづくり

これからの人口減少・少子高齢社会を見据え、効率的で持続可能なまちづくりを進めます。



世代を超えてみんなで協力して、まちづくりを進めていくことが必要じゃ。

若い力がすくすく育ってほしいわ。



快適なまちづくり

市内外の連携を深め、便利で快適な暮らしが守られるまちづくりを進めます。



日常生活が便利なのはうれしいね。



活力あふれるまちづくり

港や東西の個性ある市街地を舞台に、国内外の交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。



いろいろな人との出会いが楽しみだわ。



自然と共生するまちづくり

美しく豊かな自然を守り、集落の暮らしを支えるまちづくりを進めます。



楽しみながら自然を守っていきたいな。



安全・安心なまちづくり

災害に強く、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを進めます。



いざというときのための準備をしよう。



V まちづくりの方針



舞鶴市は、これからどんな取組をしていくの？

総合的な取組に向けて

「舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク」の実現に向けて特に重要な施策に、**3C+** のロゴマークがついています

舞鶴版 コンパクトシティ + ネットワーク

コンパクトの「C」が持つ意味

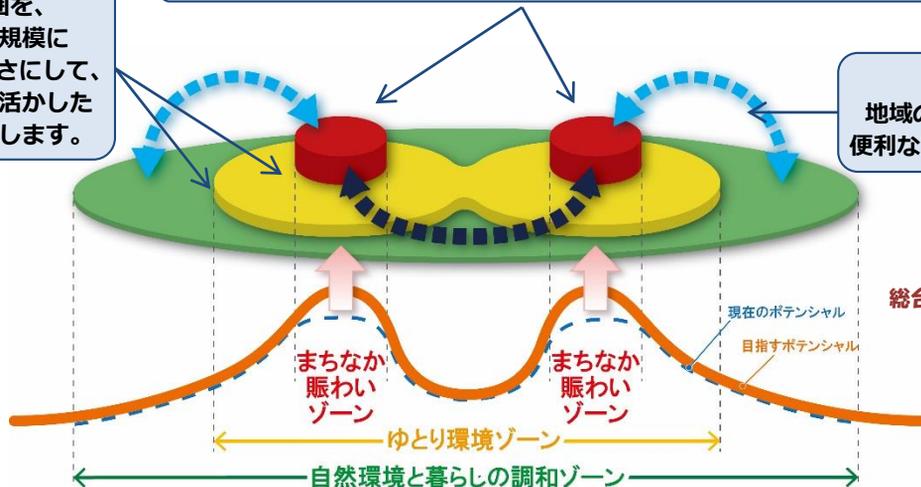
- C**ontrol : 元気なまちへ導く
- C**onnect : 次世代へ繋ぐ
- C**hange : 時代にに合わせて変化する
- + network** : 人・地域のつながり



駅の周りに暮らしに便利な施設や住まいを集めて、まちなかに賑わいを生み出します。

まちの範囲を、将来の人口規模に見合った大きさにして、地域の個性を活かした地域づくりをします。

まちなかと地域のコミュニティを便利な交通でつなぎます。



「コンパクトシティ+ネットワーク」で総合的に取り組むんだね。



「将来都市構造図」

産業交流拠点

京都舞鶴港及びその周辺は、海の玄関口として、海辺の環境を活かした交流や産業振興を図ります。

都市拠点

駅を中心に都市再生を進め、便利な施設が集まる賑わいある拠点をつくります。

拠点等

- 都市拠点
- 産業交流拠点
- 地域コミュニティ

軸

- 東西間幹線軸
- 地域間交流軸

土地利用(ゾーン)

- まちなか賑わいゾーン (高密市街地)
- ゆとり環境ゾーン (低密市街地)
- 自然環境と暮らしの調和ゾーン

地域間交流軸

まちなかと地域コミュニティをつなぎ、農山漁村部の生活を支えるとともに、都市と農村の交流を促します。

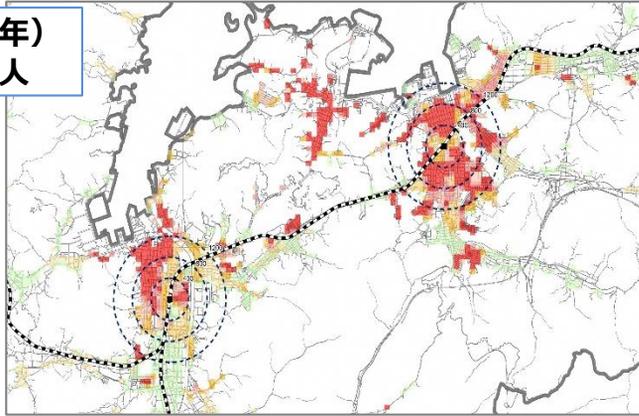
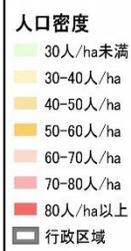
東西間幹線軸

東西のまちなかをつなぎ、どちらの地区にある施設も使いやすくします。



舞鶴市が目指すコンパクトシティとは、どんなまち？

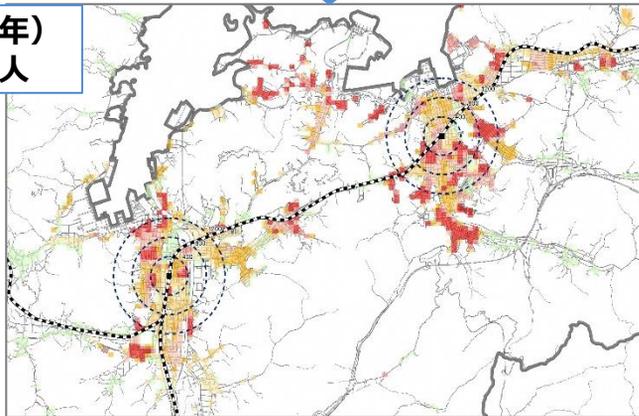
昭和55年（1980年）
市人口 97,578人



この頃は、
東西のまちなかに
人が住んでいたわ。



平成22年（2010年）
市人口 88,669人

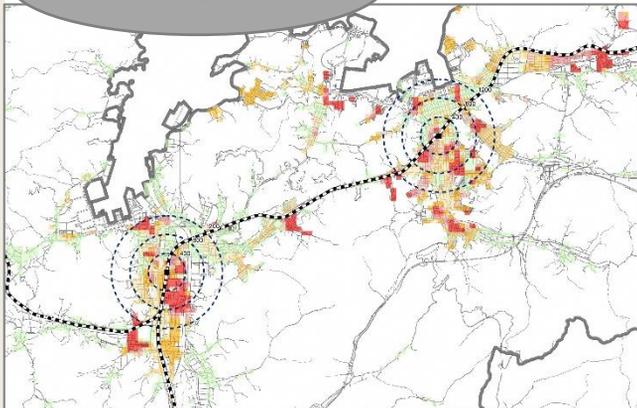


まちなかに住む人が
少なくなって、
郊外に住む人が
増えてきているなあ。



平成52年（2040年）
市人口 66,517人

このまま何もしないと…

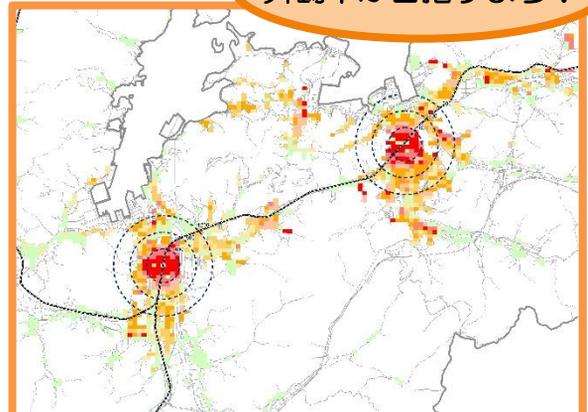


人口がさらに減って、
活気のないさみしいまちに
見えるわ。



3C+

舞鶴市が目指すまち！



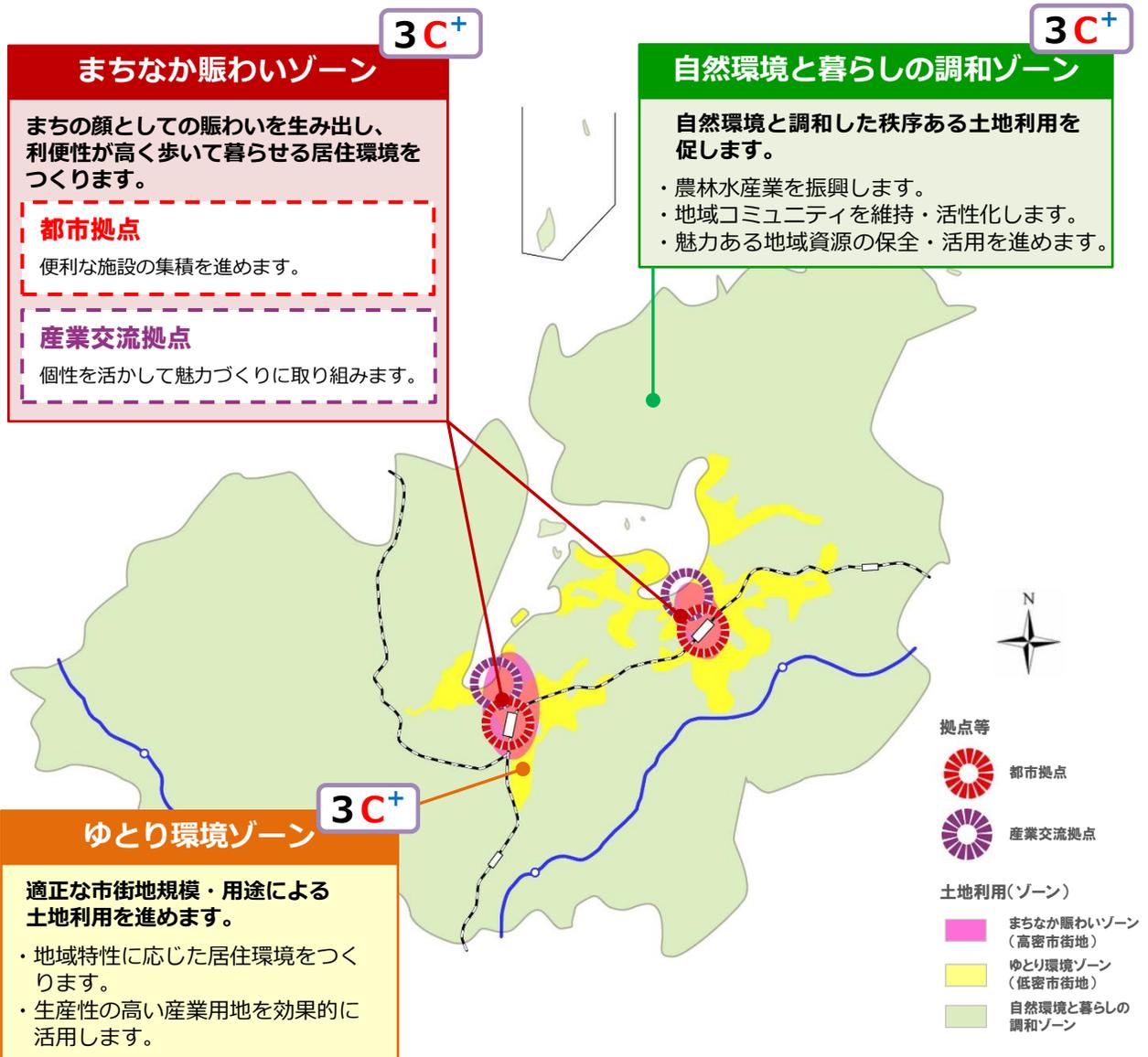
まちなかに人が集まり、
活気のあるまちを
目指すのね！



まちづくりの方針 (分野別)

土地利用 ～活力を生み出すコンパクトで機能的なまちづくり～

- ・ 鉄道駅を中心とした地域を「まちなか」とし、まちの顔としての賑わいを創出します。
- ・ 現在及び将来の人口・産業の動向に応じて、適正な市街地規模・用途による土地利用を推進します。
- ・ 郊外では、自然環境と調和した秩序ある土地利用を促進します。



交通 ～利便性の高い暮らしを支える交通ネットワークの構築～

- ・ 市民や交通事業者とも連携しながら、利便性の高い地域公共交通サービスの構築を図ります。
- ・ 移動の円滑化や交流の促進に向けて、歩道・自転車道や市の骨格となる道路等の整備を推進します。
- ・ 京都舞鶴港の整備・強化や海上交通ネットワークの強化により、人流・物流の拡大を図ります。

利便性の高い地域公共交通

3C+

- ・ 公共交通の維持、利便性の向上
- ・ 公共交通の利用促進



路線バス(東西循環線車両)

交通拠点としての港湾整備

- ・ 京都舞鶴港の機能強化
- ・ 港湾振興に向けた施設整備
- ・ 海上交通ネットワークの強化



京都舞鶴港



歩道・道路ネットワークの強化

3C+

- ・ 歩行者や自転車に配慮した道づくり
- ・ 緊急車両等が進入できない地域の解消
- ・ 広域交通網の形成



府道小倉西舞鶴線の整備



西舞鶴道路の整備

防災・都市環境 ～人にやさしい安全・安心な地域づくり～

- 災害に強い都市づくりや、水害を防ぐための治水対策に取り組みます。 **3C+**
- 上下水道や一般廃棄物（ごみ）関連の施設の適切な運転管理と長寿命化により、快適な生活環境の維持を図ります。
- ユニバーサルデザインへの配慮等、誰もが暮らしやすい環境づくりを図ります。



由良川水害の状況

景観・環境共生 ～歴史・文化自然に彩られたうるおいある環境形成～

- 海と赤れんが倉庫、城下町などの地域資源を活かした景観形成、観光地域づくりを進めます。
- 身近に親しめる公園緑地の整備や機能の充実を図ります。
- 農地・山林の緑を守るとともに、都市部との交流・連携による農山漁村の活性化を図ります。 **3C+**
- まちなかと地域コミュニティを結ぶ道路の整備を進めるほか、公共交通網の維持により、移住・定住促進と地域振興を図ります。 **3C+**



赤れんが倉庫周辺の整備イメージ

都市マネジメント ～将来にわたって持続可能な都市経営～

- 整備後年月が経ち、老朽化が進む道路や公共施設等について、適切な維持管理と長寿命化を推進します。
- 京都府北部の5市2町の連携を強化し、都市機能や公共サービスの分担、充実を図るほか、エネルギーの供給安定性の向上を図ります。



橋梁の点検

VI 地域のまちづくり方針



各地域では、どんな“まちづくり”をしていくの？

地域区分について

- 地域区分は、舞鶴市の成り立ちの経緯、地形などの自然条件、日常生活の範囲などを考慮して、以下の3地域とします。

加佐地域

東西地域

大浦地域

- これまでの舞鶴市のまちづくりでは、東舞鶴駅を中心とする地域と、西舞鶴駅を中心とする地域のそれぞれのまちづくりを考えてきました。
- しかし、人口減少、少子高齢化が進む中では**東西の市街地が連携し、都市機能を分担し合う**ことが重要です。このことから、本計画は東西地域を一体の地域として、まちづくりの方針を示します。



東西地域

地域の
整備目標

地区の個性を活かした「まちなか」の活力と賑わいの創出
ゆとりある快適で暮らしやすい居住環境づくり

- ◆ まちなかでは、都市機能が集積する利便性の高さを活かすとともに、低未利用地の有効活用を図ります。
- ◆ 赤れんが・海・港や城下町の地域資源を活かしたまちづくりを推進し、まちの顔としての活力と賑わいの創出を図ります。
- ◆ まちなかの周辺に広がる郊外部では、ゆとりある質の高い居住環境の形成を促します。

持続可能 3C+

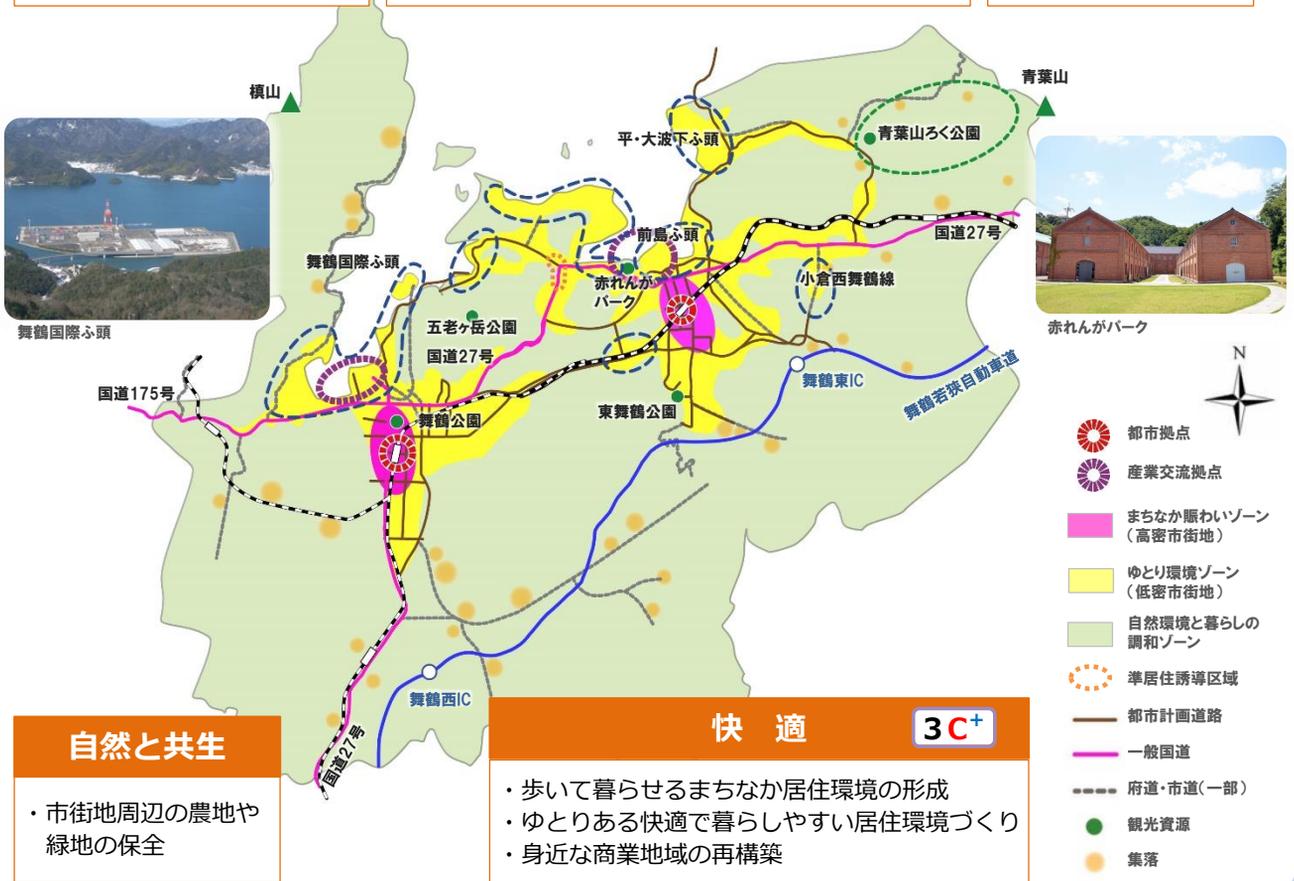
- ・都市拠点への都市機能の集積
- ・駅を中心とした賑わいの創出
- ・市街地規模の適正化

活力

- ・地域資源の活用による交流拡大
- ・生産性の高い産業基盤・物流基盤の維持・強化
- ・体験型・交流型観光の推進

安全・安心

- ・災害に強い都市基盤施設やライフラインの整備



自然と共生

- ・市街地周辺の農地や緑地の保全

快適 3C+

- ・歩いて暮らせるまちなか居住環境の形成
- ・ゆとりある快適で暮らしやすい居住環境づくり
- ・身近な商業地域の再構築

西地区のまちなか

地区の整備目標

港や城下町の歴史的資産を活かした活力と賑わいの演出

活力

- ・地域資源の活用による交流拡大
- ・外航クルーズの誘致
- ・城下町の歴史的・文化的資産の活用



外航クルーズ船



西舞鶴駅周辺の賑わい創出イメージ



【持続可能】

- ・都市拠点への都市機能の集積
- ・駅を中心とした賑わい創出

立地適正化計画に基づく
施策の展開

【西舞鶴駅周辺】賑わいあふれる、
新たなライフスタイルの発信拠点

【活力】

- ・地域資源の活用による交流拡大

城下町の歴史的・文化的資産の活用
外航クルーズ誘致

【安全・安心】

- ・災害に強い都市基盤施設や
ライフラインの整備

総合治水対策の推進

東地区のまちなか

地区の整備目標

まちなかの利便性や赤れんが・海・港を活かした活力と賑わいの演出

活力

- ・地域資源の活用による交流拡大
- ・海・港が織りなす舞鶴らしい景観形成



赤れんがパーク

安全・安心 3C+

- ・治水対策の検討

快適 3C+

- ・歩いて暮らせるまちなか居住環境の形成
- ・身近な商業地域の再構築

持続可能 3C+

- ・都市拠点への都市機能の集積
- ・駅を中心とした賑わいの創出
- ・立地適正化計画の活用



東舞鶴駅周辺の賑わい創出イメージ



【持続可能】

- ・都市拠点への都市機能の集積
- ・駅を中心とした賑わい創出

立地適正化計画に基づく
施策の展開

【東舞鶴駅周辺】
集い、学び、地域の力を引き出す拠点

【活力】

- ・地域資源の活用による交流拡大

海・港が織りなす
舞鶴らしい景観形成

～赤れんがパーク周辺整備構想～

【安全・安心】

- ・災害に強い都市基盤施設やライフラインの整備

治水対策の検討

加佐地域

地域の
整備目標

由良川流域の自然豊かな地域資源を活かした
ふるさとづくり

- ◆ 由良川の流域に広がる豊かな自然環境や農地の保全と、農林業と調和のとれた土地利用に努めます。
- ◆ 農村体験や観光・レクリエーション機能の充実による交流人口の拡大、定住環境の向上や新規就農者等への支援などによるUJIターンの促進などを図り、地域コミュニティの維持活性化を目指します。

快適

3C+

- ・地域の生活を守る公共交通・道路ネットワークの強化

持続可能

3C+

- ・地域コミュニティの維持・活性化

活力

- ・農山村地域の移住・定住促進
- ・体験型・交流型観光の推進



小学生による稲刈り体験



住宅の浸水対策工事

自然と共生

- ・自然環境・景観の保全と魅力の発信

安全・安心

- ・由良川流域の治水対策推進

大浦地域

地域の整備目標 **大浦半島の美しい自然と地域産業力を活かしたふるさとづくり**

- ◆ 冠島を望む大浦半島の美しい自然環境の保全と、農林水産業と調和のとれた土地利用に努めます。
- ◆ 農山漁村体験や観光・レクリエーション機能の充実による交流人口の拡大や、定住環境の向上、新規就農者等への支援などによるUJIターンの促進などを図り、地域コミュニティの維持活性化に取り組みます。

快適 3C+

- ・地域の生活を守る公共交通・道路ネットワークの強化

持続可能 3C+

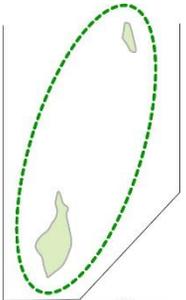
- ・地域コミュニティの維持・活性化

活力

- ・農山漁村地域の移住・定住促進
- ・体験型・交流型観光の推進 (虚線)
- ・生産性の高い産業基盤の維持・強化 (点線)



舞鶴市農業公園



- ゆとり環境ゾーン(低密市街地)
- 自然環境と暮らしの調和ゾーン
- 都市計画道路
- 府道・市道(一部)
- 観光資源
- 海水浴場
- 集落

自然と共生

- ・自然環境・景観の保全と魅力の発信

安全・安心

- ・避難計画等原子力災害への備えの強化



舞鶴クレインブリッジ

VII まちづくりの実現に向けて

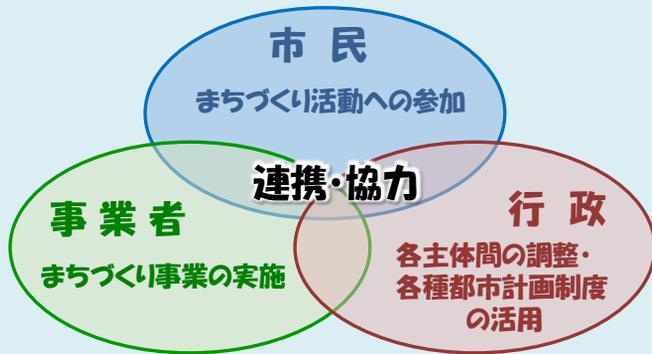


まちづくりを実現するためには・・・

まちづくりの継承

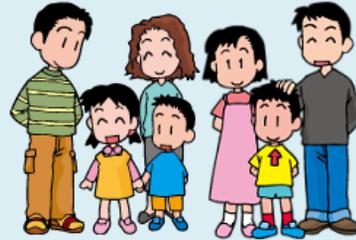
多様な主体の育成

市民、事業者、行政、それぞれの立場で、役割を理解し、連携・協力できる人を育てます。



子どもたちへのまちづくりの学び

長い時間が必要なまちづくりの取り組みを継承していくため、次世代を担う子どもたちがまちづくりについて学び、考え、参加することのできる場を作ります。



地域への愛着

どんな舞鶴市に住みたいかな？

都市計画ってなんだらう？

まちづくりへの
興味関心

このまちのどんなところが好きかな？



まちづくりってなにをするのだらう？

まちづくりへの
参加促進

ほく、まちづくりやってみたいな！
どんなことができるのかな？

そうか！みんなで
いっしょにやってみよう！



連携・協力の促進

多様な主体が育ち、まちづくりが継承されることで、連携・協力が可能になります。

◆市民自治の確立◆

「自分たちの地域は自らの手で創り上げていく」考え方を共有します。

◆情報の提供・共有◆

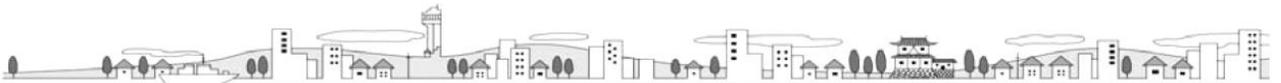
広報紙やホームページを活用した情報提供に努めます。

◆市民参画の促進◆

都市計画の決定または変更に際して、市民の意見が反映されるよう努めます。

◆連携・協力の輪の強化◆

まちづくりに参加する主体間の連携・調整を促します。



都市計画制度の活用

都市計画の決定・変更

持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画制度の適切な運用を図ります。

立地適正化計画の運用

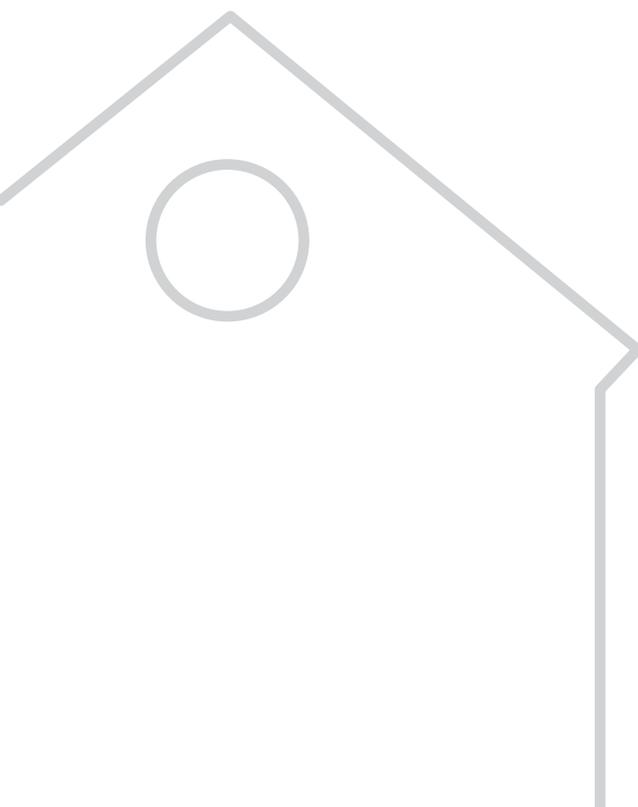
駅周辺の賑わい創出に向けた事業推進・官民連携を進めていきます。
届出・勧告制度の運用による施設立地のモニタリングを行います。

まちづくりのルール策定

地区計画などのまちづくりのルールの策定・活用を進めていきます。



3C+



第3次舞鶴市都市計画マスタープラン

< 概要版 >

2018年4月

舞鶴市 建設部 都市計画課
電話：0773-66-1048